

益城町新庁舎等ネットワーク構築事業設計等支援業務委託仕様書

1. 件名

益城町新庁舎等ネットワーク構築事業設計等支援業務委託（以下、「本業務」という。）

2. 背景と目的

益城町では、新庁舎の建設に併せて令和4年度に新庁舎等ネットワークの整備を行う予定である。

本業務では、現益城町イントラネットワークに関する調査及び課題の抽出を実施し、新庁舎内のネットワーク、外部接続ネットワーク、拠点間ネットワークに関する①要件定義、②基本設計、③概算費用の算出を行い、令和4年度の新庁舎等イントラネットワーク構築業務の調達に向けた④構築スケジュール、⑤調達仕様書（案）を作成する。

3. 契約期間

契約締結から令和3年3月末日まで

4. 成果物と納入期限

（1）令和2年9月末日

- ①新旧サーバ室設計内容比較確認書
- ②調査・ヒアリング結果報告書
- ③課題一覧表
- ④目指す姿に対する提案書（機能比較・要件定義含む）

（2）令和2年11月中旬

- ①ネットワーク基本設計書
- ②調達候補機器リスト
- ③運用保守に関する設計書
- ④概算費用見積

（3）令和3年3月末日

- ①調達仕様書（案）
- ②作業工程・スケジュール（案）
- ③調査・設計業務報告書
- ④設計業務における成果物最終版※必要に応じて作成

5. 履行場所

益城町役場及び受託者の事業所

6. 本業務の範囲

本業務では、新庁舎、及び出先機関に目指すべきネットワークを構築するにあたり、

- ① 新庁舎サーバ室設計内容の確認及び助言
- ② 現庁舎内のネットワーク、外部接続ネットワーク、拠点間接続ネットワークに関する調査

- ③ 新庁舎等イントラネットワーク基本設計
- ④ 新庁舎等イントラネットワーク構築業務の調達仕様書案作成支援を調達範囲とする。

6.1 調査業務

(1)新庁舎サーバ室設計内容の確認及び助言

- ・益城町で実施した新庁舎サーバ室設計内容の確認を行い、必要に応じて助言を行うこと。

(2)現庁舎等イントラネットワーク及び出先機関及び外部接続に関する調査

- ・現庁舎等のイントラネットワークに係る現状分析、課題抽出を行うこと。現庁舎等のイントラネットワークにおける課題抽出の対象は、現庁舎等のセグメント毎に有線 LAN、無線 LAN、各ネットワークに接続する各業務サーバ、インターネットへ接続するための機器とする。
- ・抽出された課題を基に、総務省のセキュリティ要件への適合等の外的要因や町の要望等も考慮した上で、新庁舎等イントラネットワークの目指す姿を定義すること。
- ・必要に応じて各課等へヒアリングを行い、イントラネットワークに係る機器を漏れなく整理する。また、現在各課で個別に契約している通信回線についても確認し、各課、企画財政課情報管理係と協議の上、統合や廃止可能な回線を整理すること。
- ・事前に提供する管理資料等を確認の上、不明な点がある場合は、必要に応じて出先機関を含めた現地の調査と確認を行うこと。
- ・現イントラネットワークの調査結果を踏まえ、セキュリティ面や費用面、運用面などの観点から機能比較を行い、新庁舎等のネットワークに必要な要件を整理すること。

6.2 設計業務

(1)新庁舎等イントラネットワークの基本設計

- ・定義した目指す姿と必要要件をもとに、新現庁舎内のネットワーク、外部接続ネットワーク、拠点間ネットワークに関する構成の検討を行い、基本設計を実施すること。
- ・基本設計の実施にあたっては、実現可能な設計を行い、必要な費用や工期等の算出、運用面などで想定される事項を明確にすること。
- ・新庁舎内の LAN 配線に関して、必要となる配線の規格、本数、敷設区間等を基本設計の中で明確にすること。
- ・候補となる機器を選定した上で、機器の仕様と必要台数を明確にし、設置個所の必要電源容量や設置スペース等を算出すること。
- ・上記の LAN 配線および電源や空調等のファシリティ関連については、新庁舎建設プロジェクト側で準備を行うが、設計上必要な情報を受け渡すこと。

(2) 新庁舎等イントラネットワーク構築業務の調達仕様書案作成支援

- ・基本設計内容を元に、新庁舎等イントラネットワーク構築業務の調達仕様書案作成支援を行うこと。

7. 本事業のスケジュール（案）

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新旧サーバー室の設計内容の確認	→							
現状調査・課題整理	→							
要件定義（目指す姿への）		→						
新庁舎NWの基本設計			→ ●		※必要に応じて改善・修正			→
調達支援 （調達仕様書案・概算見積）			→ ●		→			
最終報告								→

※本スケジュールは現時点のものを示したものであり、実際のスケジュールは本スケジュールを基準に受託業者と協議の上、決定する。

8. 委託作業における詳細要件

8.1 調査業務

受託者は、現状及び課題の分析を行い、現庁舎等のイントラネットワークの構成や課題等を明確にし、必要な要件等を定義する。

成果物	内容
新旧サーバ室設計内容比較確認書	現庁舎サーバ室を調査した上で、新庁舎サーバ室設計内容に問題ないか確認し、確認書を作成すること。
調査・ヒアリング結果報告書	現庁舎内のネットワーク、外部接続ネットワーク、拠点間ネットワークに関する調査・ヒアリングを実施し報告書を作成すること。
課題一覧表	調査・ヒアリング結果から、課題を抽出し一覧表を作成すること。
目指す姿の提案書（機能比較・要件定義含む）	調査・ヒアリング結果と洗い出された課題を踏まえ、最適化の観点や、セキュリティ面、費用面、運用面などの視点から機能比較を行い、新庁舎等のネットワークに必要な要件を整理した提案書を作成すること。

8.2 設計業務

現状の構成や課題を基に最適なネットワーク設計を実施すること。設計においては、新庁舎等における接続構成変更等を明確にすること。また、設計内容を基に費用、構築スケジュール、運用条件等を整理すること。

成果物	内容
ネットワーク基本設計書	定義した必要要件をもとに、現庁舎内のネットワーク、外部接続ネットワーク、拠点間ネットワークの検討を行い、基本設計書を作成すること。
調達候補機器リスト	候補となる調達機器の一覧表及び仕様と必要台数がわかる資料をまとめること。
運用保守に関する設計書	新庁舎等のネットワークの運用および保守に関する設計書を作成すること。
調達仕様書案	新庁舎等のネットワークの構築・保守・運用に関する調達仕様書案を作成すること。
作業工程・スケジュール	対応に必要な作業工程・スケジュールを作成すること。
概算費用見積	対応に必要な概算費用見積書を作成すること。

8.3 報告

各工程完了時及び全行程完了後に成果物の作成が完了した段階で報告書を作成し、報告会を開催すること。本報告会の完了をもって当該行程の完了とする。

成果物	内容
調査・設計業務報告書	各業務で作成した成果物を基に、報告書を作成し提出すること。
設計業務における成果物最終版	設計業務で作成した各成果物を必要に応じて最終版として作成すること。

9. 委託業務遂行に関する要件

(1) プロジェクト管理

PMBOK (Project Management Body of Knowledge) など、世界的にも標準手法として認知されている、プロジェクト管理方法を用いること。

プロジェクトの進捗・品質を担保するために必要な基礎データを明確にし、その取得方法、報告方法について町と合意したうえで収集すること。町に対する報告は収集した基礎データをもとに行うこと。

(2) 体制及び要員に関する要件

本業務の遂行に関するプロジェクト実施体制を敷くこと。

外部組織、協力会社などが存在する場合、その関係、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を明確にすること。

本業務を遂行するために、プロジェクトマネージャーを1人割り当てること。

プロジェクト要員を計画し、要員の情報を明確にすること。

本業務におけるプロジェクト組織の管理方法、組織間・組織内のコミュニケーション管理方法についてあらかじめ町と合意すること。

(3) 報告に関する要件

受託者は、本業務のスケジュール等に十分配慮し、町との打合せ・報告等を主体的に行うこと。

受託者は、本業務の実施にあたり、町と行う打合せ、報告等に関する議事録を作成し、町にその都度提出して内容の確認を得ること。

(4) 機密保持に関する要件

本業務の実施に必要な関係資料を本業務以外に使用しないこと。また、第三者に提供しないこと。

関係資料を無断で持ち出さないこと。複写または複製をしないこと。また、関係資料の紛失、毀損等の事故が発生した場合は、直ちに報告すること。

町が提供する資料は原則として貸出しによるものとし、本業務が完了したときは、直ちに関係資料を返還すること。

10. 本委託業務の納品物

(1) 納品物の内容

「8. 委託作業における詳細要件」に記載する成果物に加え、以下に示す納品物を町が示す期限までに納品すること。なお、中間成果物に関しては、各工程終了時に提出を行うこと。納品物の内容は、町との協議を踏まえ、承認を得たものを提出すること。

- ・プロジェクト実施計画書
- ・各会議の議事録

その他、業務の過程で町が必要と認めたものについては、協議の上、成果物として提出すること。

11. 現庁舎等のイントラネットワークの状況

益城町庁舎内ネットワークイメージ及び各公共施設への接続状況は別紙のとおり。なお、本項目は現状を表記するものであり、新庁舎建設により新たに導入または廃止するシステム、ネットワーク等がある事に留意すること。

(1) 庁内ネットワークの現状

現状、以下のネットワークを庁内ネットワークとして、構築している。

個人番号利用事務系ネットワーク、LGWAN 接続系ネットワーク、インターネット接続系ネットワーク（県セキュリティクラウド）、住基ネット、国保連合会ネットワーク、後期広域連合ネットワーク、県防災情報ネットワークシステム、水道料金システム閉域網、公衆無線 LAN（今年度整備中）、特定用途インターネット、戸籍・コンビニ交付用ネットワーク、コンビニ収納データ用回線、振込データ送信用回線

12. 新庁舎建設等の概要等（参考資料）

① 新庁舎

（RC造4F：執務室は1F～3F / 延床面積 7,041.97 m²、建築面積 2,558.25 m²）
令和4年度中竣工及び全館共用開始予定

② 新庁舎の平面図（案）

町ホームページより「益城町新庁舎基本設計書（概要版）」を参照すること